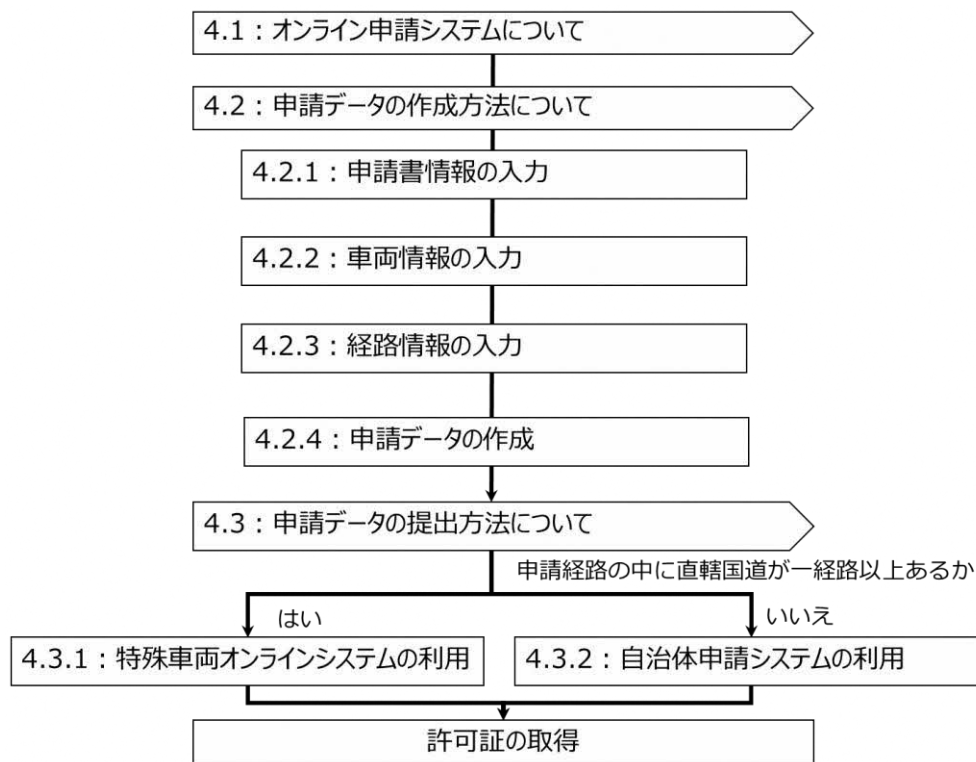


第4章 特殊車両オンライン申請システムの手順

ここでは、特殊車両オンライン申請システムを活用した、農耕トラクタ車両の申請方法について説明します。許可証取得までの流れは下図の通りです。ここでは、申請書の入力から提出するまでの手順を紹介します。



□ オンライン申請システムについて

○ オンライン申請とは

オンライン申請は、自宅やオフィスに設置しているパソコンと行政をインターネットで接続し、手続を電子的に行う申請方法です。

申請者がパソコンから提出（送信）した申請データは、受付システムで受け付けられ、申請者が選択した申請窓口に転送され、処理が行われます。

また、許可証取得についても、申請窓口に出向くことなく、インターネットを経由して取得することができます。

○ オンライン申請のメリット

事務所等の窓口に出向くことなく、職場や自宅で申請手続が行えます。申請データは、画面の案内に従って作成することができます。その為、手書きで申請書類を作成する必要がありません。また、2回目以降の申請や、変更・更新申請の際は、過去の申請データが利用できるため、簡単に申請書の作成ができます。



申請データは無料で作成することが可能で、原則、24 時間受付しております。

○ 動作環境

特殊車両オンライン申請システムは以下の条件のパソコンをご用意ください。

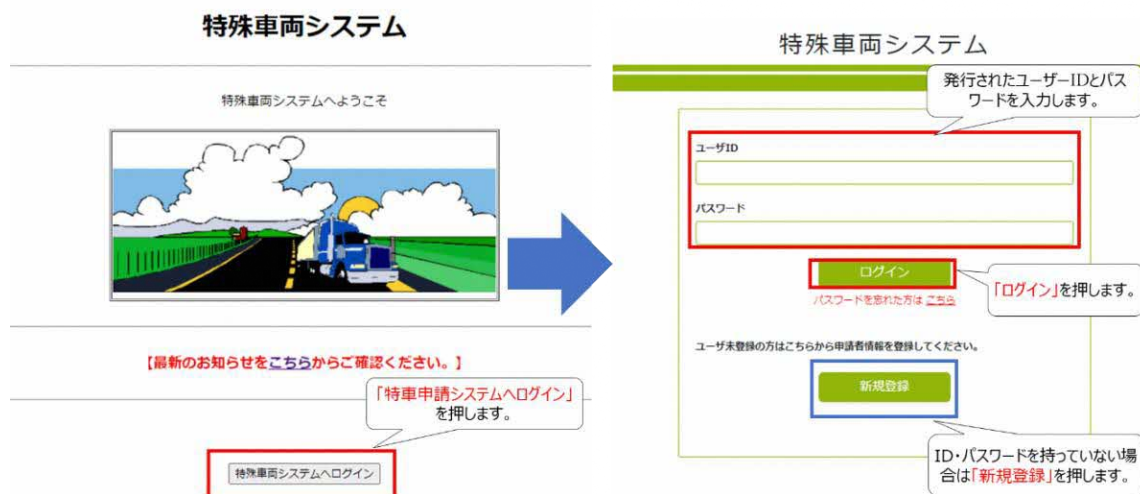
OS	Windows10
wwwブラウザソフト	<ul style="list-style-type: none"> ●Microsoft Edge ※上記の条件は推奨になります。推奨条件以外の環境では、正常に動作しない場合があります。
ネットワーク環境	<ul style="list-style-type: none"> ●インターネット接続が可能なこと。
必要な周辺機器	<ul style="list-style-type: none"> ●オンライン申請を行う場合は、添付資料(車検証の写しや未収録経路図など)を電子化できるスキャナ等の機器が必要です。※添付資料については、郵送やFAXで別送することも可能です。

□ 申請データの作成方法について

○ 申請書情報の入力

特殊車両システム (<https://www2.tokusya.ktr.mlit.go.jp/TokusyaSinsei/>) にアクセスします。本システムを初めて利用する場合は、「ユーザーの未登録はこちら」を押して、申請者の基本的な情報を入力することで、「ID・パスワード」の発行がされます。

発行されたら、「ID・パスワード」情報を入力してログインします。



「申請データ作成」を選択し、「本人」を選択後、最後に「選択」をクリックします。

申請支援システム

申請データ作成

申請書作成状況一覧

個別協議状況一覧

経路図作成状況一覧

担当者変更

申請書提出

①『申請データ作成』をクリックします。

申請者選択

申請者を選択して下さい。

- 本人
- 代理人

②『本人』を選択します。

③『選択』をクリックします。

選択 リセット 前画面へ戻る

「新規申請」を選択し、「選択」をクリックします。

申請種類選択

申請種類を選択して下さい。

- 新規申請 **初めて申請を行う場合に選択します**
- 新規申請(参照入力) 以前に申請した情報を参照して、新規申請を行う場合に選択します
- 更新申請 **既に許可を受けている申請のうち、「許可期間」のみを更新する場合に選択します**
- 変更申請 **既に許可を受けている申請の内容(「許可期間のみの変更」を除く)を変更する場合に選択します**

①『新規申請』をクリックします。

新規申請(参照入力)／更新申請／変更申請の場合は申請済みの受理番号／申請番号を選択してください。

(注)受理番号／申請番号の後に「※」がついた許可データを選択した場合

- ・更新申請／変更申請を選択して申請データを作成することはできません
- ・参照できる過去の申請情報に限りがあるため、新しく設定しなくてはならない項目があります

- 受理番号／申請番号選択: 選択して下さい
 - 許可番号検索: 直轄国道事務所 (任意) 年度 第 号 検索
- (必須) (任意、直近5年分) (必須、完全一致)

②『選択』をクリックします。

選択 リセット 前画面へ戻る



申請者に関する基本的な情報を入力します。また、農耕トラクタの場合、申請車種は「建設機械類」、事業区分は「その他 A」を選択します。

申請書入力（新規）

申請書情報を入力してください。

① 運行開始日、運行終了日を入力します。
※申請期間は最大2年間

申請日 令和 4 年 3 月 17 日
 運行開始日 令和 4 年 3 月 18 日 運行終了日 令和 6 年 3 月 17 日

申請者

法人区分等 ※株式会社などの法人区分等は
 会社名・氏名（漢字） 特車農場 入力省略して下さい。
 会社名・氏名（カナ） トクシャノウジヨウ
 代表者名（漢字） 特車 太郎
 代表者名（カナ） トクシャ タロウ
 郵便番号 100 - 0000 住所自動設定
 住所（都道府県） 東京都 ※住所は漢字で入力して下さい。
 住所（市区町村） 千代田区大手町 郵便番号自動設定
 住所（丁目番地） 1-1
 住所（ビル名）
 電話番号 00 - 1111 - 1111

申請担当者 ※申請を行う担当者の情報を入力して下さい。

部署名 農業部門
 担当者名（漢字） 特車 一郎
 市外局番 局番 番号
 電話番号 00 - 1111 - 1111
 F A X 番号
 メールアドレス

③ 『建設機械類』を選択します。

申請車種 ※申請車種を変更した場合は必ず車両情報入力画面で登録ボタンを押下して下さい。

申請車種 建設機械類
 新規開発車両 新規格車 左記（新規開発車両、新規格車）以外 申請車種とは

事業区分 『その他A』 事業区分とは
 申請車両台数 単車/トラクタ 0台 トレーラ 0台

申請経路 ④ 事業区分は『その他A』を選択します。 ⑤ 『登録』を押します。

申請経路数: 0

登録 リセット 前画面へ

○ 車両情報の入力

車両情報の登録を行います。申請書に記載する車両諸元は、申請する農耕トラクタの車両諸元一覧（P68 参照）・カタログ等を確認して記入してください。カタログ等に車両諸元が記載されていない場合は、車両を購入した販売店にお問合せください。

なお、オンライン申請においては、各軸の軸間距離の入力により最遠軸距、最小隣接軸距及び隣接軸重が自動入力される仕組みです。このため、トラクタ+被けん引車の組み合わせをオンライン申請する場合には、実測が必要になります。

ここでは農耕トラクタ単体の場合と農耕トラクタ及び被けん引車（1 軸）の場合の入力方法について説明します。

車両情報は、「申請車両情報登録メニュー」の画面から入力を行います。入力は、「①軸種追加」、「②車両内訳書入力」、「③車両諸元説明書入力」の手順で行います。

申請車両情報登録メニュー

既に車両情報の登録を行う場合は、「軸種追加」ボタンを押して下さい。
 入力を行う軸種を選択し、車両型式・番号を入力する場合は「車両内訳書入力」ボタンを、車両諸元を入力する場合は「車両諸元説明書入力」ボタンを押して下さい。
 車両情報の入力完了した場合は、「登録」ボタンを押して下さい。

申請車種 : 建設機械類 認証トラクタを登録する場合には橋梁照査結果の表示ボタンを押下して認証トラクタとしてみなされていることを確認して下さい。

整理番号	軸種	最小回転半径(cm)

② 車両内訳書入力
③ 車両諸元説明書入力
① 軸種追加
軸種削除
合成車両の表示
読み込み
橋梁照査結果の表示
車検証情報との照合

全ての軸種に対し「合成車両の表示」が成値を確認した後、登録ボタンをクリックしてください。

①軸種の追加

「申請車両情報登録メニュー」で「軸種追加」を押して、「軸種選択画面」へ移り、軸種を選択します。農耕トラクタ単体の場合は、「軸数：2軸、前1軸」を、農耕トラクタおよび被けん引車（1軸）の場合は、「軸数：3軸、トラック前2軸」を選択します。選択後、「選択」を押して「申請車両情報登録メニュー」へ戻ります。

軸種指定画面

申請車両軸種を選択して「軸種説明図の表示」ボタンを押して下さい。
 軸種を指定して下さい。

①軸種を選択します。
 農耕トラクタ単体の場合は、『軸数：2軸、前1軸』を、
 農耕トラクタおよび被けん引車（1軸）の場合は、『軸数：3軸、トラック前2軸』を選択します。

②軸数の合計を選択します。
 農耕トラクタ単体の場合は2を、
 農耕トラクタおよび被けん引車（1軸）の場合は3を選択します。

軸種 :

全車両の軸数の合計 :

③「選択」を押します。



「申請車両情報登録メニュー」へ戻り、追加した軸種に対して、最小回転半径を入力します。包括申請で、異なる軸種車両を入力する場合、さらに「軸種の追加」を押して、軸種を追加します。軸種の数だけ、同様の手順を繰り返します。

以降、追加した軸種ごとに「車両内訳書入力」や「車両諸元説明書入力」を行います。

申請車両情報登録メニュー

①「最小回転半径(cm)」を入力します。
※原則トラクタ単体の数値を入力します。

新規に車両情報の登録を行う場合は、「軸種追加」ボタンを押して下さい。
 入力を行う軸種を選択し、車両型式・番号を入力する場合は「車両内訳書入力」ボタンを、車両諸元を入力する場合は「車両諸元説明書入力」ボタンを押して下さい。
 車両情報の入力が完了した場合は、「登録」ボタンを押して下さい。

申請車種 : 建設機械類

認証トラクタを登録する場合には橋梁照査結果のボタンを押下して認証トラクタとしてみなされていることをして下さい。

整理番号	軸種	最小回転半径(cm)
● 1	軸数：2軸、トラック前1軸	360

[車両内訳書入力](#) | [車両諸元説明書入力](#) | [軸種追加](#) | [軸種削除](#) | [合成車両の表示](#) | [読み込み](#) | [橋梁照査結果の表示](#) | [車検証情報との照合](#)

複数の軸種の車両を包括申請する場合、
整理番号をクリックして軸種を選択し、
選択した軸種ごとに、「車両内訳書入力」
や「車両諸元説明書入力」を行います。

申請車両情報登録メニュー

整理番号	軸種	最小回転半径(cm)
● 1	軸数：2軸、トラック前1軸	360
○ 2	軸数：3軸、トラック前1軸	360

[車両内訳書入力](#) | [車両諸元説明書入力](#) | [軸種追加](#) | [軸種削除](#) | [合成車両の表示](#) | [読み込み](#) | [橋梁照査結果の表示](#) | [車検証情報との照合](#)

[登録](#) | [前画面へ戻る](#)

②車両内訳書入力

「申請車両情報登録メニュー」で「車両内訳書入力」を押し、「車両内訳一覧」へ移ります。その後、「型式修正」を押し「車両内訳入力画面」へ進み、車名、型式、車両番号を入力します。入力後、「車両内訳一覧画面へ戻る」を押し「申請車両情報登録メニュー」へ戻ります。

車両内訳一覧

登録されている車両は以下の通りです。

新規に型式を追加する場合は、「型式追加」ボタンを押して下さい。
型式を削除する場合は、「型式削除」ボタンを押して下さい。
車両番号を修正する場合は、「型式修正」ボタンを押して下さい。
代表車両を変更する場合は、代表車両にしたい型式の「設定」ボタンを押して下さい。

申請車種	建設機械類
軸種	軸数：2軸、トラック前1軸

整理番号	車名	型式	登録台数	代表車両番号設定
① 1			1	設定

代表車両	車名	型式	車両番号
トラック			

型式追加 型式削除 型式修正

①『型式修正』を押し車両内訳入力画面へ進みます。

申請車両情報メニューへ戻る

車両内訳入力画面

登録されている車両は以下の通りです。

新規に車両番号を追加する場合は、「車両番号追加」ボタンを押して下さい。
車両番号を削除する場合は、「車両番号削除」ボタンを押して下さい。

①『車名』・『型式』を入力します。

整理番号	車名	型式
1	日本	ABCD

②『車両番号』を入力します。

車両番号	整理番号	車両番号
1	川崎	100 あ 1234

③『車両内訳一覧画面へ戻る』をクリックします。

車両番号追加 車両番号削除

車両内訳一覧画面へ戻る

小型特殊自動車の場合は「000」と入力します。



複数車両を一括して申請（包括申請）する場合、以下の手順で型式や車両番号を複数入力します。

型式を追加する場合は、「車両内訳一覧」で「型式追加」を押して複数車種の型式を追加します。その後、「車両内訳入力画面」で、車名、型式、車両番号を入力します。

同一型式の車両を複数台登録する場合は、「車両番号追加」を押すことで、複数台の車両番号を登録することができます。

車両内訳一覧

登録されている車両は以下の通りです。

新規に型式を追加する場合は、「型式追加」ボタンを押して下さい。
 型式を削除する場合は、「型式削除」ボタンを押して下さい。
 車両番号を修正する場合は、「型式修正」ボタンを押して下さい。
 代表車両を変更する場合は、代表車両にしたい型式の「設定」ボタンを押して下さい。

申請車種	建設機械類
軸種	軸数：3軸、トラック前1軸

②『型式情報を修正』する場合にクリックします。

整理番号	車名	型式	登録台数	代表車両番号設定
○ 1	日本	ABCD	2	<input type="button" value="設定"/>
● 2	日本	EFGH	1	<input type="button" value="設定"/>

代表車両	車名	型式	車両番号
トラック	日本	EFGH	川崎100あ1234

③『申請車両情報メニューへ戻る』をクリックします。

①『申請する型式の数だけ『型式追加』』をクリックして入力します。

申請車両情報メニューへ戻る

車両内訳入力画面

登録されている車両は以下の通りです。

新規に車両番号を追加する場合は、「車両番号追加」ボタンを押して下さい。
 車両番号を削除する場合は、「車両番号削除」ボタンを押して下さい。

整理番号	車名	型式
1	日本	ABCD

②『車名』・『型式』を入力します。

車両番号	整理番号	車両番号
● 1	川崎	100 あ 1234
○ 2	川崎	100 あ 2222

③『車両番号』を入力します。

①『申請する車両の数だけ『車両番号』』を追加し入力します。

④『車両内訳一覧画面へ戻る』をクリックします。

車両内訳一覧画面へ戻る

③車両諸元説明書入力

「車両諸元説明書入力」を押して車両諸元を入力します。軸種によって内容が異なります。

【農耕トラクタ単体の場合】

申請車種 建設機械類
軸種 軸数：2軸、トラック前1軸

①総重量を入力します。

②トラクタと作業機を連結した状態の寸法を入力します。

③「次の画面に進む」をクリックします。

包括申請の場合、個々の車両が隣接軸重の要件を満たしていてもこれらの申請車両が合成車両化されることにより要件を満たさない場合があります。要件を満たすよう他の車両を加えるか、別々に申請してください。

整理番号	車名	型式	自重		幅(cm)	高さ(cm)	長さ(cm)	リアオーバーハング(cm)	はみ出し長(cm)	積載物重量	
			トラクタ・トラクタ(t)	乗員(人)						前部(t)	後部(t)
1			4.88	1	273	260	630				

型式追加 型式削除 車両諸元参照

申請車両情報メニューへ戻る 次の画面に進む

申請車種 建設機械類
軸種 軸数：2軸、トラック前1軸

①L1にトラクタの前輪から後輪までの長さ、L2にトラクタの重心から後輪までの長さ（L1÷2でよい）を入力します。

②「次の画面に進む」をクリックします。

包括申請の場合、個々の車両が隣接軸重の要件を満たしていてもこれらの申請車両が合成車両化されることにより要件を満たさない場合があります。要件を満たすよう他の車両を加えるか、別々に申請してください。

整理番号	車名	型式	軸間距離(cm)												
			L1	L2	L3	L4	L5	L6	L7	L8	L9	L10			
1			230	1150											

前の画面へ戻る 次の画面に進む

申請車種 建設機械類
軸種 軸数：2軸、トラック前1軸

①総重量÷2の重量を入力します。
②最外輪中心間距離を確認し、Gコードを入力します。

③「申請車両情報メニューへ戻る」をクリックします。

<隣接軸重の制限値>
特別8車種において、以下の隣接軸重を満たす必要があります。
隣り合う車軸に係る軸重について、
【軸距が1.8m未満の場合】：隣接軸重が18t以下
【軸距が1.8m以上の場合】：隣接軸重が20t以下
※隣り合う車軸に係る軸重9.5t以下かつ軸距：1.3m以上の場合
隣接軸重が19t以下

<最外輪中心間距離 G値>
1：200cm以下

整理番号	車名	型式	A軸			B軸			C軸	D軸	E軸	F軸
			輪数	軸重(t)	G値	輪数	軸重(t)	G値				
1			1	2.44	1	1	2.44	1				

前の画面へ戻る 申請車両情報メニューへ戻る



【農耕トラクタおよび被けん引車（1軸）の場合】

申請車種 建設機械類
軸種 軸数：3軸、トラック前2軸

包括申請の場合、個々の車両が隣接軸重の要件を満たしていてもこれらの申請車両が合成車両化されることにより要件を満たさない場合があります。要件を満たすような他の車両を加えるか、別々に申請してください。

①総重量を入力します。

②トラクタと作業機を連結した状態の寸法を入力します。

整理番号	車名	型式	自重		トレーラ(t)	幅(cm)	高さ(cm)	長さ(cm)	リアオーバーハング(cm)	はみ出し長(cm)	積載物重量	
			トラクタ・トラクタ(t)	乗員(人)							前部(t)	後部(t)
1			9.9	1		273	290	780				

③「次の画面に進む」をクリックします。

車両諸元説明書情報入力

申請車種 建設機械類
軸種 軸数：3軸、トラック前2軸

包括申請の場合、個々の車両が隣接軸重の要件を満たしていてもこれらの申請車両が合成車両化されることにより要件を満たさない場合があります。要件を満たすような他の車両を加えるか、別々に申請してください。

①L1にトラクタの前輪から作業機の後輪までの長さ
L2に重心から後輪までの長さ（ $L1 \div 2$ でよい）
L3にトラクタの前輪から後輪までの長さ
L4にトラクタの重心から後輪までの長さ（ $L3 \div 2$ でよい）
L5にトラクタの重心から作業機の後輪までの長さ（ $L1 - L4$ でよい）を入力します。（入力には実測が必要となります）

整理番号	車名	型式	軸間距離(cm)												
			L1	L2	L3	L4	L5	L6	L7	L8	L9	L10			
1			880	340	230	115	505								

②「次の画面に進む」をクリックします。

車両諸元説明書情報入力

申請車種 建設機械類
軸種 軸数：3軸、トラック前2軸

包括申請の場合、個々の車両が隣接軸重の要件を満たしていてもこれらの申請車両が合成車両化されることにより要件を満たさない場合があります。要件を満たすような他の車両を加えるか、別々に申請してください。

<隣接軸重の制限値>
特別9車種において、以下の隣接軸重を満たす必要があります。
隣り合う車軸に係る軸重について、
【軸距が1.8m未満の場合】：隣接軸重が18t以下
【軸距が1.8m以上の場合】：隣接軸重が20t以下
※隣り合う車軸に係る軸重9.5t以下かつ軸距：1.3m以上の場合
隣接軸重が19t以下

<最外軸中心間距離 G値>

1: 200cm以下
2: 201cm～225cm
3: 226cm～250cm
4: 251cm～275cm
5: 276cm～300cm

①総重量÷3の重量を入力します。
②最外軸中心間距離を確認し、Gコードを入力します。

整理番号	車名	型式	A軸			B軸			C軸			D軸		E軸		F軸	
			軸数	軸重(t)	G値	軸数	軸重(t)	G値	軸数	軸重(t)	G値	軸数	軸重(t)	軸数	軸重(t)	軸数	軸重(t)
1			1	3.3	1	1	3.3	1	1	3.3	1						

③「申請車両情報メニューへ戻る」をクリックします。

※車両諸元について

- 総重量 : トラクタの重量 + 作業機（直装型作業機又は被けん引車。以下同じ。）の重量 + 運転者の体重（55kg）の合計を記入します。ただし、被けん引車に堆肥等の貨物を積載する場合には、当該貨物の最大積載重量を加えます。
- 最大軸重 : （トラクタ + 作業機の軸数の合計がn軸の場合）総重量のn分の1を記入します。
- 隣接軸重 : 総重量が20トン以下であれば記入不要です。ただし、申請者は、道路管理者の求めがあれば、車両諸元一覧、または実測により記載を必要とします。
○記載を必要とする場合
（トラクタ単体の場合）トラクタの総重量を記載
（トラクタ + 直装型作業機の場合）トラクタの総重量を記載
（トラクタ + 被けん引車の場合）被けん引車が1軸の場合はトラクタの総重量を記載、2軸の場合はトラクタの軸距と被けん引車の軸距のどちらか短いほうのトラクタ又は被けん引車の総重量を記載
ただし、下記「（注）」を参照願います。
- 最大輪荷重 : （トラクタ + 作業機の軸数の合計がn軸の場合）総重量のn × 2分の1を記入します。
- 長さ : トラクタの長さ + 作業機の長さの合計を記入します。
- 幅 : トラクタの幅と作業機の幅のいずれか大きい方を記入します。
- 高さ : （トラクタ単体の場合）トラクタの高さを記載
（トラクタ + 直装型作業機の場合）トラクタの高さと直装型作業機の高さ + 20cmのいずれか大きい方を記載
（トラクタ + 被けん引車の場合）トラクタの高さと被けん引車の高さのいずれか大きい方を記載
- 最遠軸距 : 総重量が20トン以下であれば記入不要です。ただし、申請者は、道路管理者の求めがあれば、車両諸元一覧、または実測により記載を必要とします。
○記載を必要とする場合
（トラクタ単体の場合）トラクタの軸距を記載
（トラクタ + 直装型作業機の場合）トラクタの軸距を記載
（トラクタ + 被けん引車の場合）（トラクタの長さ + 被けん引車の長さ） - （トラクタ前端から前軸の中心までの距離 + 被けん引車の後軸中心から被けん引車の後端までの距離）を記載
ただし、下記「（注）」を参照願います。
- 最小隣接軸距 : 総重量が20トン以下であれば記入不要です。ただし、申請者は、道路管理者の求めがあれば、車両諸元一覧、または実測により記載を必要とします。
○記載を必要とする場合
（トラクタ単体の場合）トラクタの軸距を記載
（トラクタ + 直装型作業機の場合）トラクタの軸距を記載



(トラクタ+被けん引車の場合) 被けん引車が1軸の場合はトラクタの軸距を記載、2軸の場合はトラクタの軸距と被けん引車の軸距のどちらか短いほうを記載

ただし、下記「(注)」を参照願います。

- 最小回転半径 : (トラクタ単体の場合) トラクタの最小回転半径を記載
(トラクタ+直装型作業機の場合) トラクタの最小回転半径を記載
(トラクタ+被けん引車の場合) 申請のあったトラクタ+被けん引車と幅及び長さが同一以上の『農耕トラクタ及び作業機の代表的な組合せの軌跡図』(P68参照)より選択し、その最小回転半径を記入します。
- 軸種数 : 申請する軸種の数を記入します。例えば、「農耕トラクタ単体」のみを申請する場合は1、「農耕トラクタ単体」と「農耕トラクタおよび被けん引車(1軸)」を包括申請する場合は2を記入します。
- Gコード : Gコードとは、以下のGコード表において、最大軸重をもつ軸の最外輪中心間距離(各軸の車輪と車輪の中心間距離)に対応する「コード1~5」のいずれかを指します。
(トラクタ単体の場合) 以下のGコード表において、トラクタの幅に対応する「コード1~5」のいずれかを記入します。
(トラクタ+直装型作業機の場合) 以下のGコード表において、トラクタの幅に対応する「コード1~5」のいずれかを記入します。
(トラクタ+被けん引車の場合) 以下のGコード表において、トラクタの幅と被けん引車の幅のいずれか小さい方に対応する「コード1~5」のいずれかを記入します。

最外輪中心間距離 (Gコード)	コード
200 cm以下	1
201 cm~225 cm	2
226 cm~250 cm	3
251 cm~275 cm	4
276 cm~	5

(注) オンライン申請においては、各軸の軸間距離の入力により最遠軸距、最小隣接軸距及び隣接軸重が自動入力される仕組みです。このため、トラクタ+被けん引車の組み合わせをオンライン申請する場合には、各軸間距離の実測が必要となります。

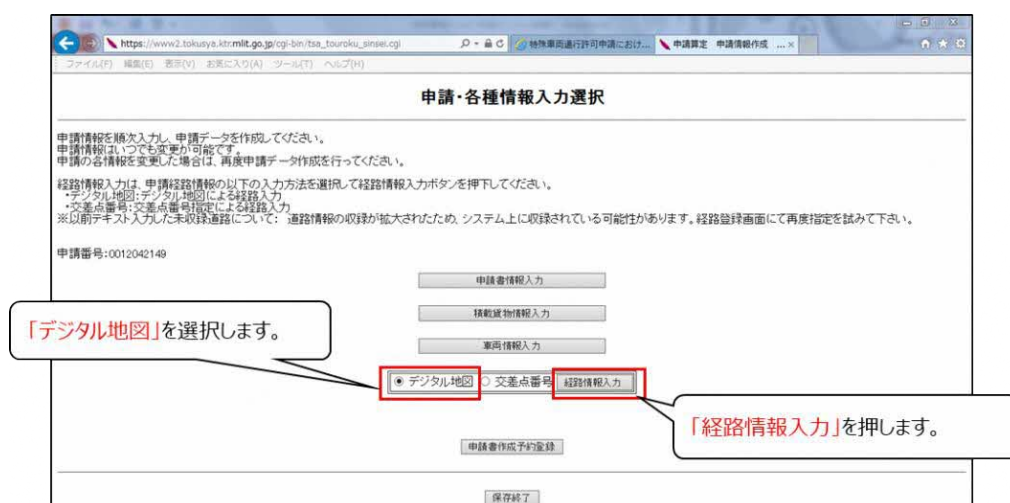
○ 経路情報の入力

農耕トラクタの特殊車両通行許可手続の簡素化！

農耕トラクタの申請については、下記システムによる詳細な通行経路の申請に代えて、**地図に手書きで経路を記入したもの等の簡略化した経路図（作成例はP30参照）のみで申請することが可能です！**

農耕トラクタが走行する経路情報を入力します。オンライン申請の場合、地図上に走行する場所を選択することで、経路情報の入力ができます。

ただし、**オンラインの地図上で選択できる道路は、道路情報が電子化された道路等に限られるため、農耕トラクタが主として通行する市町村道は道路情報が電子化されておらず、通行経路として選択できない場合があります。この場合、地図に手書きで通行経路を記入した簡略化した経路図で申請してください。**



「出発地住所」「目的地住所」は、申請書の通行経路表に記載する出発地・目的地になりますので、都道府県から地名・地番までの住所を正確に入力して下さい。

